

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第45期) 至 2021年3月31日

株式会社フォーカスシステムズ

(E04976)

第45期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社フォーカシステムズ

目 次

頁

第45期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	35
1 【財務諸表等】	36
第6 【提出会社の株式事務の概要】	70
第7 【提出会社の参考情報】	71
1 【提出会社の親会社等の情報】	71
2 【その他の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第45期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社フォーカスシステムズ

【英訳名】 Focus Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 啓 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 後 藤 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目7番8号

【電話番号】 03(5421)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 後 藤 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	17,846,896	19,327,344	21,453,829	22,703,906	23,485,572
経常利益 (千円)	731,331	1,019,522	1,375,563	1,467,598	1,469,416
当期純利益 (千円)	551,571	719,243	874,282	930,316	1,025,054
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	4,564	854	19,819	10,074	15,106
資本金 (千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数 (千株)	16,292	16,292	16,292	16,292	16,292
純資産額 (千円)	7,258,918	9,201,228	9,106,539	8,885,900	11,063,631
総資産額 (千円)	14,396,970	16,820,805	15,991,992	15,361,878	17,808,388
1株当たり純資産額 (円)	524.24	611.34	605.04	590.56	734.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通配当 12.50 (一)	普通配当 16.00 (一)	普通配当 20.00 (一)	普通配当 20.00 記念配当 5.00 (5.00)	普通配当 20.00 特別配当 4.00 (一)
1株当たり当期純利益 (円)	39.83	51.21	58.11	61.83	68.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	50.59	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.4	54.7	56.9	57.8	62.1
自己資本利益率 (%)	7.5	8.7	9.6	10.3	10.3
株価収益率 (倍)	14.0	18.4	16.7	10.9	14.5
配当性向 (%)	31.4	31.2	34.4	40.4	35.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	490,169	641,461	1,322,763	745,907	936,295
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△62,346	49,757	△395,181	△587,629	△624,988
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,752	544,834	△832,644	△874,162	△401,881
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,447,147	4,683,200	4,778,137	4,062,253	3,971,678
従業員数 (名)	1,073	1,116	1,161	1,203	1,237

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	94.9 (114.7)	162.2 (132.9)	169.9 (126.2)	125.1 (114.2)	181.1 (162.3)
最高株価 (円)	634	1,350	1,153	1,085	1,090
最低株価 (円)	412	503	774	583	602

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第41期及び第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第44期の1株当たり中間配当額は、記念配当(令和記念配当)5.00円、第45期の1株当たり配当額は、普通配当20.00円、特別配当4.00円となっております。

4 第41期、第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1977年4月	ソフトウェア開発を目的として、東京都新宿区新宿1丁目11番地に株式会社フォーカスシステムズを設立
1978年3月	東京都目黒区目黒本町4丁目6番16号に本社移転 沖電気工業株式会社と取引を開始し、電子交換機のソフトウェア開発業務開始
1979年5月	東京都品川区西五反田3丁目8番17号に本社移転
1984年11月	福岡市博多区に九州支社を設置
1985年6月	九州支社を分離し、株式会社フォーカスシステムズ(現株式会社イノス 本社：熊本県熊本市)を設立
1986年4月	国際ソフト株式会社、株式会社アクトリソースと3社合併
1988年2月	株式会社プロトフォース(現株式会社ビスタ)の株式を取得
1988年6月	日本電信電話株式会社と取引を開始し、官公庁向システムのソフトウェア開発開始
1991年3月	大阪府中央区に大阪事業所(名称変更 1994年4月大阪支社)を開設
1992年12月	東京都品川区東五反田2丁目7番8号に本社移転
1996年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年8月	日本アイ・ビー・エム株式会社と取引を開始し、システム保守・運用の受託開始
1999年9月	セキュリティ部門の受託開始
2000年2月	デジタルティーブイネット(株)(現SBIネットシステムズ(株))に資本参加し、連結子会社化(2014年9月清算)
2000年4月	連結子会社オープンテクノロジー(株)を設立
2000年5月	連結子会社(株)フォーカスピクチャーズ設立
2004年4月	SBIネットシステムズ(株)は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、持分法適用関連会社化
2004年9月	情報セキュリティでの新分野デジタルフォレンジック製品販売開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年2月	プライバシーマーク付与認定
2006年4月	持分法非適用の関連会社であった(株)ソキエは、連結財務諸表に及ぼす影響が増したため、持分法適用関連会社化
2008年3月	SBIネットシステムズ(株)は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、持分法適用関連会社から除外
2008年7月	(株)フォーカスピクチャーズの全株式を同社役員に売却したため、子会社から除外
2009年3月	情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS) 認証取得
2009年3月	(株)ソキエの株式の一部を同社役員他に売却し、当社持分比率が低下したため、持分法適用関連会社から除外
2009年4月	連結子会社であった(株)ビスタは、営業活動を休止し実質的に休眠中であるため、連結の範囲から除外
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2010年11月	連結子会社であったオープンテクノロジー(株)の一部株式を譲渡したため、連結の範囲から除外
2011年3月	次世代育成支援認定マーク「くるみん」を取得
2011年3月	オープンテクノロジー(株)の全株式を譲渡したため、関連会社から除外
2011年5月	品質マネジメントシステム(QMS) 全社で認証取得
2013年5月	名古屋市中区に名古屋オフィスを開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2015年5月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定
2018年5月	株式会社VRa i Bを共同出資により設立(出資比率20%)

3 【事業の内容】

当企業グループは、(株)フォーカスシステムズ（当社）と関係会社2社（(株)イノス、(株)VR a i B）により構成されております。

グループ各社は、公共関連事業、エンタープライズ事業、広域ソリューション事業、イノベーション事業の各セグメント別に、システムインテグレーションサービス、ITサービス、セキュリティ製品の販売及び関連サービスを主な業務としております。なお、当該関係会社の事業に係るセグメントは、イノベーション事業であります。

これらの事業を通して、IT産業における有力企業グループとして、コーポレートスローガン“テクノロジーに、ハートを込めて。”を掲げ、未来のよりよい社会作りを実現することで、広く社会に貢献し続けることを目指しております。

当企業グループの事業内容は、以下のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しております。

①公共関連事業

公共関連事業として、主な最終ユーザが官公庁及び地方自治体となるマイナンバー関連システム、財務システム、貿易システム、航空管制システム、自動車関連システム、健康保険及び年金に関するシステム等社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案、設計、製造、試験からシステム稼働後の運用、保守に至るまでトータルソリューションの技術支援を行っております。

1988年に現在の主要取引先である(株)NTTデータの前身である日本電信電話(株)と取引を開始しました。その後、公共関連システムの特徴である長期的かつ継続的なライフサイクルのもと、長年培ってきた深い業務理解及び豊富な実績を武器に、公共関連システムの開発・保守維持業務に多くの人材を投入することで、経営基盤の安定化を図っております。

②エンタープライズ事業

エンタープライズ事業として、主に法人企業の基幹業務システム・Webアプリケーション・クラウドアプリケーションの開発、ネットワーク・インフラの設計・構築、RPAソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

システム共通基盤ワークフロー製品「i n t r a - m a r t」等を用いた基幹システムの開発実績を豊富に持ち、コンサルティングから開発、保守運用の全てのフェーズにおいて、あらゆる産業・業務の特性・顧客のニーズに合った多彩な案件に対応できる組織体制を築いてまいりました。2020年にはERPのマーケットリーダーであるSAP関連ビジネスにも参入する等、着実に事業を拡大しているほか、クラウド、RPA、仮想化技術等新たな価値創造を担う技術領域の幅を一層広げ、お客様への提供価値最大化を図っております。

③広域ソリューション事業

広域ソリューション事業として、東京・名古屋・大阪地域における、通信制御・組込み・法人企業及び行政機関向けの各システム開発、AIソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

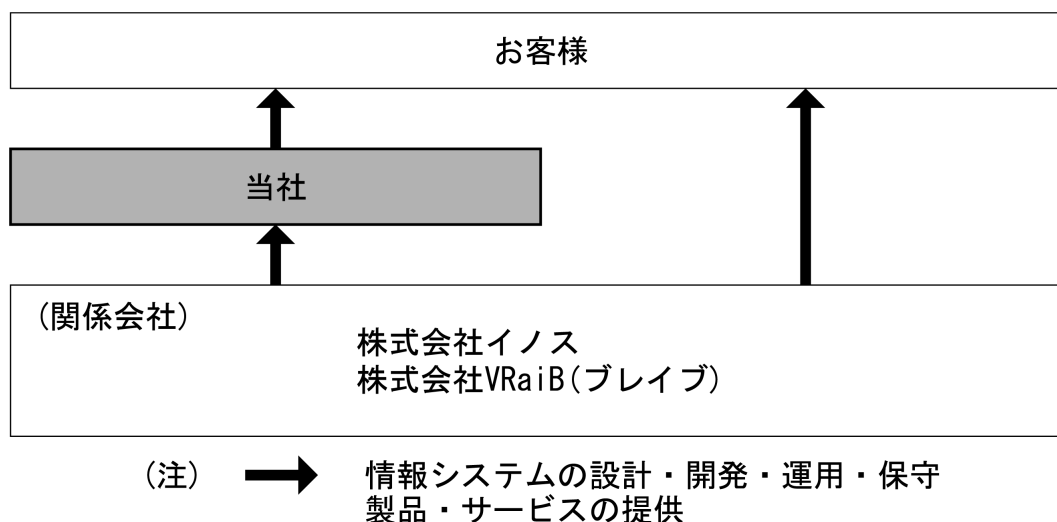
創業当時から続く電話・インターネット等の通信制御システムの開発をはじめ、携帯電話・スマートフォン等情報通信機器のソフトウェアの開発、カーエレクトロニクス・デジタルカメラ・ウェアラブル端末等組込み型ソフトウェアの開発を特徴にあらゆる事業分野に対応する技術領域の広さを強みとしつつ、安定基盤及び新規事業の拡大を図っております。

④イノベーション事業

イノベーション事業として、法人企業向けのインフラ基盤設計・構築、メインフレーム構築、システム開発、付随する運用・保守、IoT分野及び情報セキュリティ分野における自社製品の製造・ソリューション提供をしております。

1997年より現在の主要取引先である日本アイ・ビー・エム(株)と取引を開始しました。法人企業の情報システム基盤の構築、システム運用・保守、インフラ技術支援業務により、民間関連事業の柱として事業を発展拡大をし続けております。また、1999年に情報セキュリティ事業、2015年にはIoT分野にも参入し、暗号や電子透かし、ビーコン等の自社製品を活用したソリューション提供をしております。

当企業グループを図示しますと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱イノス	熊本県熊本市 中央区	80,000	イノベーション 事業	20.0	製品仕入
㈱VRaiB	東京都中央区	10,000	イノベーション 事業	20.0	役員の兼任（1名） 資金の貸付

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,237	36.01	10.09	5,489

セグメントの名称	従業員数(名)
公共関連事業	371
エンタープライズ事業	269
広域ソリューション事業	289
イノベーション事業	227
全社(共通)	81
合計	1,237

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、他社への出向者は含んでおりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務、人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、社員の一体感を高め、社員全体が一丸となってパワーを発揮できる組織とし、未来のために貢献できる会社を目指したいとの思いの下、「社員すべてが心と力を合わせ、企業の発展と成長を通じて、未来のより良い環境作りに貢献する。」を経営理念とし、以下の3つの責任を果たしてまいります。

- ・個人責任 人間性と技術力を磨き、最高のサービスをお客様に提供します。
- ・企業責任 社員相互が信頼し合い、安心かつ働きがいのある会社を作ります。
- ・社会責任 お客様、投資家、株主から信頼され、社会から必要とされる会社を作ります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値を向上させるとともに株主価値を高めるため、事業規模拡大の成果を示す売上高と、収益性向上による利益拡大の成果を示す営業利益、経常利益を重視しております。また、財務体質強化の観点からは、実質有利子負債の削減を重視し企業経営に取り組んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

近年の情報サービス産業は、生産年齢人口の減少及び新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、足元でICTを活用した労働生産性の向上や働き方の見直し等が以前にも増して求められています。また、2020年3月から5Gのサービス提供が開始した一方で、2030年代に向けた「Beyond 5G」の取組みが既に始まっており、ICTインフラの進展に伴う国民生活や経済活動の変革が弛まらずに進んでいくことが想定されます。当社は持続的な成長を続けるため、あらゆる産業で進むデジタル変革をビジネスチャンスと捉え、事業本部間で連携し、時代の流れを見極めた新たなソリューションの創出及び新規事業領域の開拓を進めてまいります。

また、当社ブランド力強化に資する製品・サービス・共同研究等への投資を進め、広く社会から認知される会社像を目指す中で、従業員がこれまで以上に働きがいを実感できる企業文化を醸成し、従業員エンゲージメントの強化にも努めてまいります。これらの取組みにより、当社では外部環境に左右されない盤石な経営基盤を持つ企業として、ITのBtoB市場における存在意義を高め、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

①公共関連事業

国内においては、当社が住基カードの時代から携わってきたマイナンバーの利用拡大やデジタル庁の創設等、当社の更なる成長が期待できる国策が着々と進んでおります。これまで公共関連事業の大規模システム開発で培った様々な業務ノウハウを武器に、既存案件はもちろんのこと新規案件の確実な受注獲得に向け、引続き大規模案件のプロジェクトマネジメントを実行できる人材及び先端技術者の育成・確保に注力しつつ、対応できる公共システムの領域拡大を図ってまいります。

②エンタープライズ事業

あらゆる産業におけるデジタル変革が提唱されるなか、企業間でDX格差が生まれております。当社はERP事業において戦略的にSAP製品を組入れることで「intra-mart」と「SAP」を同一部門で取扱うことができる稀有な存在となりました。これにより、あらゆる顧客に最適なトータルソリューションを提供し、大きな潮流をビジネスチャンスにしていくことができるようになったことから、対象となるマーケットを拡げ、事業基盤の盤石化と事業領域の拡大を着実に進めてまいります。

③広域ソリューション事業

今後コアネットワークが4Gから5Gに置き換えられていく中で、遠隔制御・コネクテッドカー・ロボット等IoT関連の実装が進んでいくことが想定されます。当社が長年培ってきた通信制御・組込み分野のノウハウ及び事業基盤と、年々実績を増やしているクラウド・AI・RPA等のスキルを最大限に活用し、既存顧客における安定的な案件の確保及び新規顧客への積極的なアプローチを行ってまいります。また、DX関連ビジネスにおきましては、IT投資の活性化を睨み先端技術力の更なる向上に取り組みつつ、DX推進部署を軸とした部門間連携を強化し、東名阪における新たなビジネスチャンスの拡大・獲得を図ってまいります。

④イノベーション事業

長年培ってきたインフラ構築・メインフレーム構築・ソフトウェア設計開発等の技術を基に、新たな業務領域の案件を獲得すると共に、自社製品を主軸としたソリューションの提供等、技術者数に依存しない事業領域の拡充を進めることで、事業基盤の更なる安定化と当社ブランドの認知拡大の両立を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の拡大が経済活動に今なお影響を及ぼしており、先行き不透明感が続いております。そのような中、当社は、より広く、より長期的な視野で常にBCP（事業継続計画）を見直し、実効性を高め、当社の事業を取巻く複合的なリスクに対処できる企業であり続けなければならないと考えております。事業継続力及びコーポレートガバナンス体制を強化することで、信頼性の向上と持続的な成長を実現してまいります。

また、情報サービス産業における高スキル人材の獲得についても厳しい競争状態が続いており、人材がかけがえのない経営資源である当社としましては、一層の採用強化及び従業員定着率向上に向けた取組みが求められます。このような状況を踏まえ、当社は、従業員及び求職者にとってより魅力ある企業になるべく、企業認知度を高め、高付加価値をつけるための教育・研修投資及び働き方改革等の施策により、企業価値の向上に努めてまいります。

また、各セグメントにおける主な課題は、以下のとおりであります。

公共関連事業においては、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策に伴い、公共事業に関する予算縮小等による業務量の減少や、オフショアによる単価削減の継続が予想されます。その一方で、2021年9月に予定されているデジタル庁創設等、政府のDX進展に伴う案件増加が期待できることから、当社の事業優位性を発揮するにあたり、DX案件を実行することのできる人材の育成及び確保並びにノウハウ等の共有が最重要課題と認識しております。公共案件に長く携わる中で得てきた知見やノウハウを社内で共有し、DX案件の獲得に向けた人材育成及び組織強化につなげてまいります。また、先端技術を持つ人材の拡充も進めてまいります。

エンタープライズ事業においては、主となる最終ユーザの多くが法人企業であり、新型コロナウイルス感染症等の顧客を取巻く市況の変化により顧客の業況が悪化した場合、案件の縮小・延期・中止等により、事業計画を余儀なく変更する可能性があります。対象とする市場は多岐にわたることから、引続き新規案件の獲得に注力しリスク分散を図ります。また、トラブルを発生させないためのプロジェクトマネジメントの強化及びストックビジネス比率の向上等により、安定的な収益性の確保を図ってまいります。

広域ソリューション事業においては、新型コロナウイルス感染症等の顧客を取巻く市況の変化により顧客の業況が悪化した場合、案件の縮小・延期・中止等により、事業計画を余儀なく変更する可能性があります。短期間・低コスト・高品質のアプリケーション開発の需要拡大に対応すべく、ローコードや自動化案件の取込みに一層注力してまいります。また、請負案件・一次請け案件を増やし利益率向上に繋げるため、プロジェクトマネジメントを実行できる人材の育成・確保にも注力してまいります。

イノベーション事業においては、特定顧客との強固なパイプが当セグメントにおける安定的な収益基盤となっておりと同時に、特定顧客への依存度が他セグメントと比較して相対的に高くなっております。一方で、暗号や電子透かし、ビーコン等の自社製品を開発・販売していることから、ストックビジネス比率の向上及び当社ブランド力強化に努め、特定顧客の事業方針変更や業績不振等に影響されない強固な事業基盤の構築に注力してまいります。

これらの取組みによって、当社の企業価値向上を図ることで顧客基盤を拡大し、将来に亘り安全・安心な社会作りに貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の事業分野への依存について

公共関連システム分野を事業の安定的収益基盤かつ当社の特長の一つとしており、売上高が占める割合は、全体の32.4%（前事業年度は32.2%）となっております。それらの多くの直接の販売先は、大手S I e rであります。最終ユーザーは主に官公庁や地方自治体であり、政権交代や政策転換、国家的緊急事態の発生等により、予算の組替え・削減等が起きた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社が携わる公共関連システムは、社会性・公共性が高いシステムが多く、当該リスクが発生した場合にも、多くのシステムが連続的に消失する可能性は低く、経営基盤を揺るがすほどの影響を及ぼすことは考え難い一方で、リスク発生時の影響を最低限に留める必要があります。当社はセグメント問わず、全事業本部において営業企画又は業務推進専門の部門を設置しており、事業部を超えた連携により人員の柔軟な配置を可能とする体制を整備すると共に、平時より新規案件の獲得及び新規ビジネスの推進に努めております。

(2) 大型開発案件における特定取引先への依存について

当事業年度における、主要顧客上位3社向け売上高が占める割合は、全体の46.8%（前事業年度は44.8%）となっております。3社共に、長期に亘り継続的に取引を維持できておりますが、その継続が保証されているものではなく、その事業方針の変更や案件の獲得(受注)状況によって、当社の経営成績が変動する可能性があります。

大型開発案件における主要顧客との継続的取引は、安定的な収益確保のために必要不可欠であり、当社は主要顧客にとってかけがえのない存在であり続けなければなりません。顧客のニーズに的確に即応すべく、当社は長期的に継続する多数の大型案件に携わってきたことで培ってきた深い専門知識と豊富な実績を、同業他社にとって参入障壁となり得る当社の強みと位置付け、慣例的にジョブローテーション等を実施することはせずに、各案件においてスペシャリストを育成し、顧客満足度を高めるためのサポート体制を維持しております。

(3) 協力会社への依存について

受託開発等、顧客のニーズに即した受注増大への対応及びコスト低減・効率化等を目的として、業務の一部を協力会社へ委託しております。

当社売上原価に占める外注費の割合は、当期は約6割となっております。協力会社から十分な開発人員を確保できない場合や、品質管理に問題が生じる場合等には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は独立系のシステムインテグレーターであり、その事業内容は人材や保有する技術力に大きく依存するため、要件を満たす人材の適時確保及び適切な管理体制が必要不可欠です。当社は、直接部門と間接部門が連携をとりながら、協力会社との関係強化及び協力会社の満足度向上を図り、安定的な人材確保に努めております。また、スキルレベルの観点から協力会社に依存することがないよう、当社の従業員に対しては、多岐にわたる研修プログラムの提供及び先端技術を習得するための機会創出に取り組んでおります。

(4) 人材の確保について

雇用環境や市場の変化等によって新卒もしくはキャリア採用が想定通りに進まなかった場合、当社から人材が多数離職した場合、また採用や育成に伴う経費が増大した場合は、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

人材が最も重要な経営資源である当社にとって、優秀な人材の確保・育成・定着率向上のための戦略的な取り組みは必要不可欠です。当社は、顧客のニーズに即した人材の採用・育成及び協力会社との連携体制強化に努めるほか、ワークライフバランスやダイバーシティ、健康経営の推進を通じて、働きやすい職場環境を整備する等、人材の定着にも注力しております。

(5) 不採算案件の発生について

請負契約形態のプロジェクトにおいては、当初想定していた見積り内容からの乖離やプロジェクト管理等の問題によって、予定外の原価の増加や納期遅延に伴う損害金等が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

I C T技術の急速な進歩に伴い、システムの高度化・複雑化・短納期化が進んでいる中、不採算案件発生回避及び発生時の影響の極小化するためのリスクマネジメントの徹底は必要不可欠です。当社は受注時における見積精度の向上、受注判定会議の厳格化、また受注後における進捗管理・品質管理の高度化に努めております。

(6) コンプライアンスについて

法改正等による対応に不備を生ずる事態が発生した場合、信用失墜による社会的信用の低下、発生した損害に対する損害賠償請求等、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

会社法をはじめ、多岐にわたる法令等の遵守を最優先に事業を推進すべく、故意・過失によりコンプライアンス違反が発生するリスクの軽減及びコンプライアンス違反発生時の早期発見を実現するための仕組みが必要不可欠です。当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、コンプライアンス体制の構築や、社内教育の実施、コンプライアンス通報制度の構築等、法令遵守の徹底を図っております。

(7) 情報セキュリティについて

システムインテグレーションも含めた I T サービス事業の性質上、システム上に保存、蓄積された顧客情報を取扱う場合があります。万が一、第三者によるサイバー攻撃又は当社の責めに帰すべき事由による個人情報や機密情報の紛失、破壊、漏洩等が発生した場合、社会的信用の喪失、損害賠償責任等により、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ対策は当社の重要課題であり、厳格な情報管理と徹底した社内教育が必要不可欠であります。当社はセキュリティポリシーを定め、関連規程を整備し、プライバシーマーク付与認定及び情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）認証を取得しております。また従業員が故意・過失関わらず情報セキュリティ事故を起こすことがないよう、社員教育の徹底を図っております。

(8) 自然災害等について

地震・風水害等の自然災害、火災等の事故、大規模な停電、紛争・テロ、重篤な感染症の大流行等が予測の範囲を超える規模で発生し、就業場所の確保、協力会社も含めた技術者の確保、情報システムの正常稼働に支障が生じて事業活動が停滞した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また当社の施設やシステムが被害を免れた場合においても、取引先の被害状況によっては同様のリスクが発生する可能性があります。

万が一、そのような自然災害等が発生した際に、適切な対応を取るための仕組みが必要不可欠です。当社は B C P（事業継続計画）の観点から、リスク発生時の被害を最小限に留め、早期復旧するための体制構築やマニュアル整備、防災訓練等を実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、当社又は協力会社において感染が拡大した場合や、顧客企業の I T 投資の削減が進んだ場合、プロジェクトの縮小・延期・中止等が発生する可能性があります。そのような中、当社は、政府が示した「新しい生活様式」の実践に努める等、引き続き感染防止に取り組むと共に、当社の事業活動及び経営成績への影響を最小限に留めるため、「新しい働き方のスタイル」に順応するための創意工夫を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、一部に弱さを含みつつも持ち直しの動きが見られます。

また、世界経済につきましても持ち直しの動きが見られますが、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染再拡大によるリスクに十分留意する必要があります。

情報サービス業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、産業を問わずデジタル化・リモート化を前提とした活動にシフトしていく中、ICTはこれまで以上に重要性が増しております。また、ICTを活用した変革や新たな価値の創造が求められており、高速・低遅延・大量接続を可能とする「第5世代移動通信システム（5G）」をはじめ、IoT、ビッグデータ、AI等のデジタル技術の活用が進んでいくことが想定される一方で、先端技術を持つ技術者の不足はより一層顕著な問題になっております。

このような状況の中、当社は、社員・顧客・協力会社・地域社会・株主・環境等全てに対して会社が生み出した付加価値を分配し、事業を通じて社会に貢献する会社を目指しております。その一環として、リスクをとって果敢に新しい事業に挑戦し持続的に成長するという考えの下、「SAP関連事業の戦略的拡大」や「医療分野におけるAIに係る業務資本提携」等、ビジネス領域を広げ更に次のステージへ移行するための投資を行いました。また既存ビジネスにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により一部案件の延期や中止が発生したものの、多岐にわたる事業ポートフォリオが奏功し、会社全体では成長基調を維持しました。

この結果、当事業年度業績は、売上高23,485百万円（前事業年度比3.4%増）、営業利益1,450百万円（前事業年度比1.5%増）、経常利益1,469百万円（前事業年度比0.1%増）、当期純利益1,025百万円（前事業年度比10.2%増）となり、売上高・各利益共に過去最高を更新しました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当事業年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいています。

（公共関連事業）

主な最終ユーザが官公庁及び地方自治体となるマイナンバー関連システム、財務システム、貿易システム、航空管制システム、自動車関連システム、健康保険及び年金に関するシステム等社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案、設計、製造、試験からシステム稼働後の運用、保守に至るまでトータルソリューションの技術支援を行っております。

当セグメントにおきましては、案件によりシステム更改と運用の入れ替わりに伴う収益の拡大・縮小が生じる中、公共医療等を含む各種プロジェクトが順調に推移し、セグメント全体で増収増益となりました。

その結果、売上高は7,609百万円（前年同期比4.2%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は1,325百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

（エンタープライズ事業）

主に法人企業の基幹業務システム・Webアプリケーション・クラウドアプリケーションの開発、ネットワーク・インフラの設計・構築、RPAソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、期首に案件の先送り等が生じ固定費が収益を圧迫する厳しいスタートとなったものの、ネットワーク及びインフラ案件等を着実に伸ばすと共に新規案件を積極的に獲得したことにより、利益の減少を最小限に留めました。

その結果、売上高は5,560百万円（前年同期比12.2%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は679百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

(広域ソリューション事業)

東京・名古屋・大阪地域における、通信制御・組込み・法人企業及び行政機関向けの各システム開発、AIソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

当セグメントにおきましては、期首より名古屋圏において一部案件の中止等が発生し、厳しいスタートをきったものの、5G関連ビジネスの拡大及び関西地域の地方自治体案件の好調な推移等により、増収増益となりました。

その結果、売上高は4,500百万円（前年同期比6.6%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は562百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

(イノベーション事業)

法人企業向けのインフラ基盤設計・構築、メインフレーム構築、システム開発、付随する運用・保守、IoT及び情報セキュリティ分野における自社製品の製造・ソリューションの提供をしております。

当セグメントにおきましては、インフラ設計・構築や運用・保守等、ITサービス案件が概ね計画通りに推移した一方で、デジタルフォレンジック製品の収益が減少したことが業績に大きく影響しました。

その結果、売上高は5,814百万円（前年同期比6.5%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は555百万円（前年同期比20.5%減）となりました。

② 財政状態の状況

当事業年度における資産は、前事業年度末に比較し2,446百万円増加し、17,808百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少87百万円、土地の減少40百万円があった一方で、投資有価証券の増加2,550百万円、売掛金の増加129百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比較し268百万円増加し、6,744百万円となりました。これは主に社債の減少310百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少146百万円、1年内償還予定の社債の減少130百万円があった一方で、繰延税金負債の増加547百万円、長期借入金の増加286百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比較し2,177百万円増加し、11,063百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加1,439百万円、繰越利益剰余金の増加724百万円等によるものであります。

当社は、財務体質強化の観点から実質有利子負債の削減を重視して企業経営に取り組んでおりますが、2018年3月期に実質無借金を実現させた後も更なる改善を達成しております。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比較し90百万円減少し、3,971百万円（前事業年度比2.2%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、936百万円の収入がありました。これは主に、法人税等の支払額540百万円、未払金の減少額107百万円があった一方で、税引前当期純利益1,500百万円、減価償却費140百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、624百万円の支出がありました。これは主に、保険積立金の解約による収入76百万円があった一方で、投資有価証券の取得による支出499百万円、無形固定資産の取得による支出109百万円、有形固定資産の取得による支出80百万円等によるものであります。

財務活動におけるキャッシュ・フローでは、401百万円の支出がありました。これは、長期借入れによる収入900百万円、短期借入金の純増額200百万円、社債の発行による収入197百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出760百万円、社債の償還による支出640百万円、配当金の支払額299百万円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
公共関連事業	6,288,881	3.4
エンタープライズ事業	4,691,111	12.1
広域ソリューション事業	3,939,527	5.4
イノベーション事業	4,924,771	3.3
合計	19,844,291	5.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
公共関連事業	7,502,452	1.9	1,568,040	△6.4
エンタープライズ事業	5,594,969	18.5	992,237	3.6
広域ソリューション事業	4,556,188	13.4	905,199	6.5
イノベーション事業	5,456,172	△17.8	861,645	△29.4
合計	23,109,784	1.6	4,327,122	△8.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
公共関連事業	7,609,157	4.2
エンタープライズ事業	5,560,928	12.2
広域ソリューション事業	4,500,612	6.6
イノベーション事業	5,814,872	△6.5
合計	23,485,572	3.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本アイ・ビー・エム㈱	4,165,707	18.3	4,514,692	19.2
㈱NTTデータ・アイ	2,640,899	11.6	3,346,416	14.2
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	3,360,231	14.8	3,136,909	13.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下の通りです。

(a) 工事契約（請負）に関する収益の会計処理

当社のシステム開発に係る収益の計上基準のうち、請負契約に関するものについては、「工事契約に関する会計基準及び適用指針」に準拠し、原則として、工事完成基準又は工事進行基準を適用しております。

当社は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約に対しては工事進行基準を適用しておりますが、当会計年度に工事進行基準に基づいて計上した売上高1,048,625千円のうち、当会計年度末時点で未完成の工事進行基準売上高は209,044千円です。

工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び事業年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があります。

工事進行基準による収益の計上の基礎となる工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っており、工事原価総額の見積りの妥当性については、受注決裁にあたり然るべき専門性を持った独立した事業部で積算し、他の事業部において承認を行っております。

工事契約等の実行予算の策定にあたり、過去の類似案件の経験等を基に、社内で掛かる工数及び協力会社への外注委託する工数を契約ごとに見積っており、工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性を伴うため、見積りの変動を生じさせるような事象が発生した場合、当社の業績を変動させる可能性があります。また、損失の発生が見込まれる工事契約について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては損失見込額がないため計上しておりません。

(b) 投資の減損

当社は、所有する有価証券について、決算日の市場価格等に基づく時価相当額で計上しております。時価のある有価証券については、市場価格等が取得価額に比べて50%超下落した場合に、原則として減損処理を行っております。また、下落率が30%以上50%以下の有価証券については、過去2年間の平均下落率においても概ね30%以上50%以下に該当した場合に減損処理を行っております。時価のない有価証券については、その発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%超下落した場合に原則として減損処理を行っております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(c) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性があると考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を検討するに当たっては、将来の課税所得見込み及び税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

(d) 貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加で引当金が必要になる可能性があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(a) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要① 経営成績の状況」をご覧ください。

(b) 財政状態の分析

当事業年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要② 財政状態の状況」をご覧ください。

(c) キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要③ キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社の資金需要の主なもの、ソフトウェア開発を下請け外注するための協力会社への支払及び人件費の支払であります。

当社は、必要な運転資金について外部借入により賄っております。外部借入の場合、短期借入金、長期借入金、無担保社債の発行を行っており、当社では、今後とも営業活動によって得る自己資本を基本的な資金源としながら、必要に応じて銀行借入により資金調達を行っていく考えであります。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動としましては、新技術の共同基礎研究及び新技術の共同開発を行っております。

当事業年度の研究開発は、各セグメントに配分できない研究開発であり、当事業年度の研究開発費の総額は11,391千円となっております。

主な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) グループワークの話し合いをリアルタイムで見える化、教育・研修を支援するシステムに係る研究

当社は、ハイラブル株式会社とグループワークにおける話し合いの様子をテキストやグラフ等でリアルタイムに見える化し、講師のファシリテーションを支援する教育・研修システムの共同研究に着手しております。遠隔地にいる講師がグループ単位でリアルタイムに把握できる本システムは業界初となります。当事業年度における研究開発費の金額は8,050千円であります。

(2) I o T機器無充電の実現を目指す「三次電池」に係る研究

当社は、国立大学法人筑波大学と三次電池に関し、電極に用いる最適な物質を特定する等の共同研究を重ねた結果、特定の物質を電極に利用することで安定した電圧を繰り返し得ることに成功し、特許を出願しました。今後は「三次電池を起電力としたI o T機器を稼働させる実証実験」等、三次電池の社会実装に向けた取組みを進め、将来的にはあらゆるデジタル機器に利用可能なコア技術の開発を目指します。当事業年度における研究開発費の金額は2,166千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における主要な設備投資はありません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	管理	251,690	5,770	12,150	2,575,372 (654.81)	2,844,985	81
大阪支社 (大阪市中央区)	広域ソリューション事業	開発業務	4,438	—	3,409	— (—)	7,847	122
本社分室 (東京都品川区)	公共関連事業、 エンタープライズ事業、 広域ソリューション事業、 イノベーション事業	開発業務	57,127	—	135,458	— (—)	192,585	1,034
厚生施設	全社(共通)	社宅	32,828	—	—	427,046 (—)	459,874	—
合計			346,084	5,770	151,017	3,002,419	3,505,292	1,237

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,292,942	16,292,942	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	16,292,942	16,292,942	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日 (注)	8,146	16,292	—	2,905,422	—	749,999

(注) 2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	24	34	48	32	9	7,511	7,659	—
所有株式数 (単元)	20	28,946	3,803	19,018	1,763	50	109,295	162,895	3,442
所有株式数 の割合(%)	0.01	17.77	2.33	11.68	1.08	0.03	67.10	100.00	—

(注) 1 自己株式1,228,762株は「個人その他」に12,287単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が62単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社FRONTEO	東京都港区港南2丁目12-23	900,000	5.97
フォーカスシステムズ 社員持株会	東京都品川区東五反田2丁目7-8	587,500	3.89
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	500,000	3.31
畑山 芳文	千葉県浦安市	488,000	3.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	421,700	2.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	340,000	2.25
森 啓一	東京都大田区	251,200	1.66
東 光博	千葉県浦安市	222,000	1.47
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	220,000	1.46
柿木 龍彦	神奈川県横浜市港南区	218,400	1.44
計	—	4,148,800	27.54

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,228,762株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,228,700	—	単元株式数 100株 株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,060,800	150,608	同上
単元未満株式	普通株式 3,442	—	同上
発行済株式総数	16,292,942	—	—
総株主の議決権	—	150,608	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、6,200株(議決権62個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社保有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フォーカスシ テムズ	東京都品川区東五反田 2丁目7-8	1,228,700	—	1,228,700	7.54
計	—	1,228,700	—	1,228,700	7.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分）	17,600	14,115	—	—
保有自己株式数	1,228,762	—	1,228,762	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置付けております。継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針とし、将来にわたり競争力の維持拡大に努め、企業価値の増大を図るために、企業の財政状態、利益水準及び配当性向を総合的に勘案し、再投資のための内部資金の確保と株主への利益配当政策を実行していく考えであります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。なお、中間配当につきましては、定款45条に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めており、決定機関は取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当につきましては、以下のとおりであります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり24円（普通配当20円、特別配当4円）としております。

決定年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	361,540	24.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

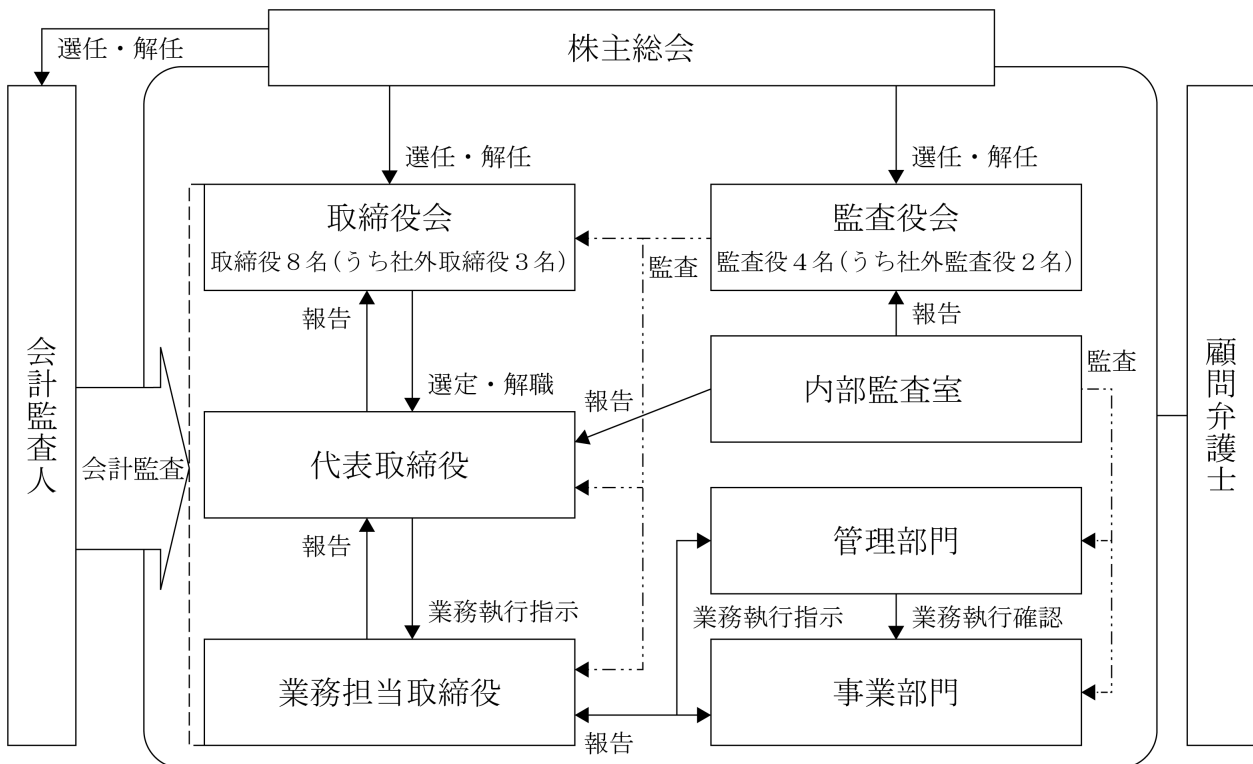
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で経営の透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題と考え、顧客・株主・ビジネスパートナー及び社員と共に成長し続ける経営システムを構築し維持していくことが重要と認識しております。

投資家への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分認識するとともに、常に投資家の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実に努めるなど真摯な姿勢で臨んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



(ア)企業統治の体制の概要

(A)取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 森啓一が議長を務めております。その他のメンバーは、代表取締役副社長 三浦宏介、専務取締役 室井誠、常務取締役 後藤亮、取締役 鈴木隆博、社外取締役 山口寿彦、社外取締役 瀬尾勘太、社外取締役 荒谷真由美の取締役8名（社外取締役3名）によって構成され、月1回以上の定時取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、当会社の経営管理の意思決定機関として法定事項を協議・決定するとともに、経営の基本方針及び経營業務執行上の重要な事項を決定、あるいは承認し、業務執行の状況を監視し、監督しております。

また、取締役会には監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

(B)監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 七井孝司、常勤監査役 吉野充、社外監査役 中村清司、社外監査役 杉山昌宏の監査役4名（社外監査役2名）で構成され、月1回以上開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視するほか、会計監査人による監査及び内部監査室による監査にも随時立会い、業務執行に関する適法性と妥当性を監査しております。

(C) 内部監査室

当社の内部監査室は、内部監査室長 高橋功、小林富夫、吉崎政和の3名で構成され、社長直轄の内部監査室が内部統制システムの有効性と各業務の合法性の監査を行っております。

また、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果等を社長に報告するほか、監査役会に報告書を提出しております。

監査役会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査部門への指示、助言を行っております。

(イ) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社の業容拡大には、よりスピード感のある意思決定が必要不可欠であり、一定の業務に精通している取締役を確保しつつ、必要最小限の人数で取締役会を運営することが重要と考えております。

3名の独立社外取締役を選任しており、経営監督機能を強化し、意思決定の透明性、適正性、迅速性を確保し、さらなる企業価値の向上と説明責任を十分に果たせる体制を維持しております。

また、監査役は、取締役会のほか、会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めます。

三様監査（内部監査、監査役監査及び会計監査人監査）の意義・目的を十分理解し、三様監査間の連携及び相互補完を図る体制が整っているものと判断しております。

(ウ) 企業統治に関するその他の事項

(A) 内部統制システム構築の整備状況

当社が定める内部統制システム構築の基本方針は、以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(Ⅰ) 当社は、法令をはじめ、「文書管理規程」「情報セキュリティ実施マニュアル」その他社内規程に基づき、情報の保存・管理を行う。

(Ⅱ) 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する全社的な統括を行う責任者を取締役より任命する。

(Ⅲ) 統括責任者は、取締役の職務執行に係る情報を社内規程に基づいて記録として保存・保管する。

(Ⅳ) 保管される記録は、随時、取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な検索性の高い状況で保存・保管する。

(Ⅴ) 情報セキュリティ基本方針、プライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に倣い、情報の保存・管理・伝達に適切な体制を構築する。

(b) 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

(Ⅰ) 企業の目的及び事業の目的に多大な影響を与える可能性のある事象（リスク）を以下のように区分し、管理体制を構築する。

- ・財務報告リスク
- ・品質リスク
- ・情報セキュリティリスク
- ・労務リスク
- ・法的リスク
- ・環境リスク
- ・事業継続リスク
- ・人的資源リスク
- ・財務リスク

(Ⅱ) 「リスク管理規程」に基づき、財務報告リスクマネジメントシステムを指揮するため、リスク管理委員会を組織し、財務リスクに対する評価を行ない、リスクの回避・低減させる対応を取る。

(Ⅲ) 使用人による情報漏洩による不正行為抑制のため、「秘密管理規程」、「懲罰規程」を定め、さらに社内規程遵守誓約書の自署提出を求める。

(Ⅳ) デジタル情報に関するリスク管理は、情報漏洩ルートが的確に把握できるシステムを構築し、かつ社内研修の実施により抑止力機能を持たせる。

- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (Ⅰ) 当社は、取締役会を月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - (Ⅱ) 全取締役は、当社業務をそれぞれ所管し、適切に進捗状況を確認し、業務執行に関する効率化をはかる。
 - (Ⅲ) 業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。
 - (Ⅳ) 各部門は、その目標達成に向けて具体的な施策を立案し実行する。
 - (Ⅴ) 効率的な職務執行のため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」により必要な職務の範囲及び権限を明確にする。
 - (Ⅵ) 環境変化に対応するため、機動的な組織変更を実施する。
- (d) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (Ⅰ) 法令及び定款に適合すべく社内規程の見直しを随時行い、必要に応じ社内教育を実施し、使用人による業務執行に対する意識を高める。
 - (Ⅱ) 「取締役会規程」、「監査役会規程」、「社員就業規程」において、業務の適正な執行に対する体制を定義する。
 - (Ⅲ) 法令遵守体制を堅持するために、使用人は、社内規程遵守誓約書に署名捺印をもって提出するものとする。
 - (Ⅳ) コンプライアンス通報制度を構築し、法令及び定款遵守の推進については、役員及び使用人が、それぞれの立場で自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。
 - (Ⅴ) 内部監査体制を構築し、業務執行の適法性を監査する。
- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (Ⅰ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (i) 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する業務を所管する取締役（所管取締役）が担当する。
 - (ii) 所管取締役は、必要に応じて関係会社に対し書類等の提出を求め、関係会社の経営内容の把握に努める。
 - (Ⅱ) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 「経理規程」に則った経理処理を求め、月次での報告を受ける。
 - (ii) 関係会社は「リスク管理規程」に基づき、財務報告リスクへの対策実施状況及び有効性をリスク管理委員会にて説明し、その評価を行う。
 - (Ⅲ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 関係会社の経営は、その自主性を尊重しつつ、相互信頼による共存共栄を基本とする。
 - (ii) 重要案件については、取締役会の事前協議を行う。
 - (Ⅳ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 企業集団の事業に関して所管する取締役を置くとともに、子会社に対して法令遵守体制を構築する権限と責任を与える。
 - (ii) 子会社が構築する法令遵守体制について、当社管理本部がこれを横断的に推進し管理する。
 - (iii) (ii)の管理において監査を実施する場合には、当社の「内部監査規程」を準用する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき使用人は、内部監査室の使用人とする。
- (g) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査室の使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の事前の同意を得るものとする。
- (h) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助すべき使用人に対して監査役は、監査業務に必要な指揮命令権を有する。

(i) 監査役への報告に関する体制

(I) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (i) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に従い、直ちに監査役に報告する。
- (ii) 認識するリスクに対して内部監査室による内部監査を行い、内部監査室は、その結果を監査役会に報告する。
- (iii) 財務報告については、監視部門であるリスク管理委員会による分析を行い、その結果を監査役会に報告する。
- (iv) 使用人による内部通報については、通報の調査機関であるコンプライアンス委員会からリスク管理委員会に報告する。

(II) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者に相当する者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- (i) 子会社の担当取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告する。
- (ii) 子会社の財務報告については、子会社の担当部門からの報告により監視部門であるリスク管理委員会による分析を行い、その結果を監査役会に報告する。
- (iii) 内部通報については、通報の調査機関であるコンプライアンス委員会よりリスク管理委員会に報告する。

(j) 監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (I) 「コンプライアンス通報規程」に準じ、当該報告をした者に対し、解雇その他いかなる不利益取扱いの禁止のほか、職場環境等が悪化することの無いような措置を講ずる。
- (II) 子会社の使用人に関しても、(I)の扱いと同様に、不利益取扱い等に対する保護を行う。

(k) 監査役職務について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (I) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。
- (II) 緊急又は臨時の支出が必要となった費用の前払い及び支出した費用の償還を会社に請求する事ができる。
- (III) 監査費用の支出については、効率性及び適正性に留意する。

(l) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (I) 監査役の実効性を確保するため、「監査役監査基準」、「内部監査規程」を制定する。
- (II) 監査役は、取締役会のほか、会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。
- (III) 会社の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。
- (IV) 三様監査（内部監査、監査役監査及び会計監査人監査）の意義・目的を十分理解し、三様監査間の連携及び相互補完を図る。

(B) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業の推進に伴うリスクを把握し、これに備える体制を整備しております。特に、業務に係る全情報が適正に管理され、適切に伝達される体制を構築しております。役職員による情報漏洩による不正行為抑制のため、秘密管理規程、懲罰規程を定め、さらに社内規程遵守誓約書の自署提出を求めています。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(オ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、被保険者を当社取締役及び当社監査役とする役員等賠償責任保険契約を締結し、当社が保険料を全額負担しております。当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は次のとおりであります。

(A) 補償地域及び保険期間

補償地域は全世界、保険期間は2020年10月から2021年10月までの1年間であります。

(B) 補償対象及び免責事項

会社の役員としての業務につき行なった行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としております。現に損害賠償請求がなされていない場合、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用する役員等賠償責任保険契約では、公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- (a) 役員が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- (b) 役員の犯罪行為又は役員が違法であることを認識しながら行なった行為
- (c) 役員に報酬又は賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- (d) 役員が行なったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- (e) 違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

(カ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(キ) 取締役の選任及び解任の決議

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任決議につきましては、具体的な評価基準や解任要件は定めておりません。

万一、取締役が法令・定款等に違反し、当社の企業価値を著しく毀損したと認められるなど客観的に解任が相当と判断される場合には、取締役会において社外取締役の適切な関与・助言を得た上で、決定することとなります。

(ク) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(A) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

(B) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(C)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ケ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

③企業統治に関するその他の事項

当社では、以下の経営理念・経営ビジョンを理解し支持する者が、「財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営理念

社員すべてが心と力を合わせ、企業の発展と成長を通じて、未来のより良い環境作りに貢献する。

経営ビジョン

私たちは、以下の3つの責任を果たしていきます。

1. 個人責任 人間性と技術力を磨き、最高のサービスをお客様に提供します。
2. 企業責任 社員相互が信頼し合い、安心かつ働きがいのある会社を作ります。
3. 社会責任 お客様、投資家、株主から信頼され、社会から必要とされる会社を作ります。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	森 啓 一	1963年9月3日生	1989年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入社 1995年8月 吉田税務会計事務所入所 1998年9月 当社入社 2002年4月 当社 経理部長 2005年4月 当社 経営管理部長 2006年4月 当社 管理本部長兼経営企画室長 2006年6月 当社 取締役 管理本部長兼経営企画 室長 2009年6月 当社 常務取締役 管理本部長兼経営企 画室長 2011年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	251
代表取締役 副社長	三 浦 宏 介	1962年10月17日生	1981年12月 当社入社 1996年4月 当社 第2事業部開発部長 2002年4月 当社 第二事業本部第二統括部長 2003年4月 当社 ITサービス事業部長 2009年6月 当社 取締役 事業部統括部長 2011年4月 当社 常務取締役 事業本部担当兼情報 通信事業本部長 2012年6月 当社 代表取締役副社長兼情報通信事業 本部長 2014年4月 当社 代表取締役副社長(現任)	(注)4	214
専務取締役 公共金融事業本部及びデ ジタルビジネス事業本部 担当	室 井 誠	1963年5月21日生	1985年3月 当社入社 2001年4月 当社 第二事業本部営業企画統括部営業 部長 2004年4月 当社 ITサービス事業部ITソリュー ションサービス部長 2008年4月 当社 ITサービス事業部副事業部長 2009年4月 当社 ITサービス事業部長 2011年4月 当社 ITサービス事業本部長 2011年6月 当社 取締役 ITサービス事業本部長 2014年4月 当社 常務取締役 ITサービス第一事 業本部及びITサービス第二事業本部担 当 2015年4月 当社 常務取締役 ITサービス事業本 部及びITイノベーション事業本部担当 2016年4月 当社 常務取締役 ITサービス事業本 部、ITソリューション事業本部及びI Tイノベーション事業本部担当 2017年4月 当社 常務取締役 公共金融事業本部及 びITサービス事業本部担当 2017年6月 当社 専務取締役 公共金融事業本部及 びITサービス事業本部担当 2019年4月 当社 専務取締役 公共金融事業本部及 びデジタルビジネス事業本部担当(現任)	(注)4	151
常務取締役 管理本部 担当	後 藤 亮	1963年4月9日生	1986年3月 当社入社 2001年4月 当社 第二事業本部第一統括部第三シス テム部長 2007年4月 当社 第二公共事業部営業統括部長 2008年4月 当社 第二公共事業部長 2011年4月 当社 公共金融事業本部長 2011年6月 当社 取締役 公共金融事業本部長 2016年4月 当社 取締役 公共金融事業本部担当 2017年4月 当社 取締役 管理本部担当 2018年6月 当社 常務取締役 管理本部担当(現任)	(注)4	87

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 ITイノベーション事業 本部及びITソリューション事業本部担当	鈴木 隆 博	1969年11月14日生	1991年4月 2005年6月 2011年4月 2014年4月 2014年5月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月	当社入社 当社 ITサービス事業部テクニカルフ ロンティアサービス部長 当社 ITサービス事業本部ビジネスイ ノベーション事業部長 当社 ITサービス第二事業本部副本部 長 当社 ITサービス第二事業本部長 当社 ITイノベーション事業本部長 当社 ITイノベーション事業本部長、 ITソリューション事業本部担当 当社 取締役 ITイノベーション事業 本部長、ITイノベーション事業本部及 びITソリューション事業本部担当 当社 取締役 ITイノベーション事業 本部及びITソリューション事業本部担 当(現任)	(注) 4	10
取締役	山口 寿 彦	1952年5月30日生	1975年3月 1998年4月 2001年4月 2002年8月 2003年12月 2005年3月 2006年8月 2008年6月 2012年6月 2015年6月	陸上自衛隊任官 陸幕装備部後方支援体制検討準備室長 関西補給処企画室長 高射学校総務部長 札幌病院総務部長 霞ヶ浦駐屯地業務隊長 小平学校人事教育部長 富士警備保障株式会社入社 第2常駐警 備事業部長 同社嘱託契約 事業部担当部長 当社 取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	瀬 尾 勘 太	1973年2月19日生	1996年4月 2001年2月 2003年9月 2013年6月 2018年6月	瀬尾師也税理士事務所入所 株式会社ビジネス・アソシエイツ入社 瀬尾師也税理士事務所入所 瀬尾勘太税理士事務所所長 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	荒 谷 真 由 美	1983年1月27日生	2010年12月 2010年12月 2015年10月 2021年6月	弁護士登録 弁護士法人一番町総合法律事務所入所 古屋法律事務所入所 当社 取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	七 井 孝 司	1955年3月17日生	1979年5月 1989年4月 1994年6月 1998年6月 1999年10月 2001年8月 2012年4月 2012年10月 2013年4月 2016年4月 2016年6月	当社入社 当社 開発本部システム開発第1部長 当社 第1事業部第1システム部長 当社 システム事業本部第4事業部第1 システム部長 当社 システム事業本部第5事業部長 当社 第二事業本部第三統括部長 当社 管理本部購買部長 当社 管理本部副管理本部長兼購買部長 当社 管理本部長 当社 管理本部付部長 当社 常勤監査役(現任)	(注) 6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株数 (千株)
常勤監査役	吉野 充	1959年7月25日生	1985年8月 2001年4月 2003年4月 2005年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社 第一事業本部第三統括部長 当社 開発本部第三統括部長 当社 第一公共事業部第四システム部長 当社 特別プロジェクト事業部長 当社 公共金融事業本部システムソリューション事業部長 当社 公共金融事業本部社会保障特別プロジェクト事業部長 当社 公共金融事業本部第一事業部長 当社 公共金融事業本部担当部長 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	0
監査役	中村 清司	1950年4月26日生	1972年4月 1979年5月 1991年11月 2000年6月 2003年4月 2010年4月 2012年6月	東洋オフィスメイション(株)(現(株)ジェイエスキューブ)入社 (株)大塚商会入社 イトマン情報システム(株)(現キャノンITソリューションズ(株))入社 開発本部長 日本コミュニケーションシステム(現イアス(株))入社 営業部長 同社 執行役員営業部長 同社 企画室顧問 当社 監査役(現任)	(注)6	20
監査役	杉山 昌宏	1952年9月16日生	1975年10月 1981年3月 1982年12月 1985年4月 1986年10月 1989年2月 1997年4月 1999年6月 2002年4月 2013年6月	日本ビジネスオートメーション(株)(現東芝情報システム(株))入社 丸文(株)入社 キャドテック(株)入社 東京エレクトロン(株)入社 京セラ(株)入社 東芝マイクロエレクトロニクス(株)(現東芝デバイスソリューション(株))入社 同社 ASIC開発部長 同社 ASIC応用技術部長 同社 上席経営変革エキスパート兼イノベーション推進室長 当社 監査役(現任)	(注)7	0
計						739

- (注) 1 取締役山口寿彦、取締役瀬尾勘太及び取締役荒谷真由美は、社外取締役であります。
2 監査役中村清司及び監査役杉山昌宏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4 取締役の任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5 監査役の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6 監査役の任期は、2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7 監査役の任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に選任しております。

当社の社外取締役は3名であり、取締役山口寿彦氏は、自衛官として長年に亘り組織の運営・管理に従事し、その豊富な経験と幅広い見識は、社外取締役としての客観的な視点でコーポレート・ガバナンスを監視・監督できると考えております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役瀬尾勘太氏は、税理士として培われた会計・税務・財務に関する高度な専門的知識及び経験を有しており、当社の経営に対し客観的かつ的確な提言が期待できると考えております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役荒谷真由美氏は、会社経営の経験がないものの、弁護士として主に企業法務・民事事件に従事する

中で、コンプライアンス・リスクマネジメント・財務・ファイナンス等にも数多く携わっており、その豊富で多彩な経験と幅広い見識に基づき、客観的な視点で当社の経営を監視・監督できると考えております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役は2名であり、監査役中村清司氏は、長年に亘りIT業界において開発、営業、経営に関わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識を持ち、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていけると考えております。なお、同氏は、2021年3月末時点において、当社の株式20,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

また、社外監査役杉山昌宏氏は、長年に亘りIT業界において開発、営業、経営に関わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識を持ち、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていけると考えております。なお、同氏は、2021年3月末時点において、当社の株式800株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

監査役と会計監査人の連携状況につきましては、各四半期決算及び本決算の会計監査時期に、監査役会は、会計監査人である監査法人に対して監査の方法及び問題点がないかどうかについてのヒアリングを実施しております。

③ 監査役と内部監査との相互連携及び内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門の連携状況につきましては、株主総会後に作成された監査役会の監査計画書を内部監査室は受領し、その後、月1回以上の監査役会において、主として適法性のチェック体制について内部監査室の活動状況の報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、本有価証券報告書提出日現在4名（社外監査役2名）で構成され、当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
七井 孝司	22回	22回	—
吉野 充	22回	22回	—
中村 清司	22回	22回	—
杉山 昌宏	22回	22回	—

監査役会における主な検討事項としては、監査方針、取締役の職務執行の妥当性、重大損失の未然防止の観点から内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性、事業報告並びに附属明細書の適法性等になります。

また、常勤監査役の活動として、当社取締役との意見交換、取締役会及び重要な会議への出席、重要な決議書類の閲覧、内部監査から内部統制システムの整備・運用状況報告を確認し、それらの情報を監査役会にて社外監査役へ報告しています。

なお、取締役会への出席と会計監査人からの監査実施状況・結果報告の確認は監査役全員で実行しております。

② 内部監査の状況

内部監査は3名で構成され、社長直轄の内部監査室が内部統制システムの有効性と各業務の合法性の監査を行っております。

内部統制監査の結果について監査役会及び会計監査人に報告する等、相互に連携することにより、当社の内部統制に関する理解を深め、より効率的、効果的な監査が行われるよう努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w Cあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

出口 眞也

飯室 進康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

P w Cあらた有限責任監査法人は、日本におけるP w Cグローバルネットワークのメンバーファームとして2006年6月に設立された監査法人であります。経営理念及び規模等に鑑みて、当社の会計監査人として適任であると判断をしております。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合や、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの行政処分を受けた場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由の説明を行ってまいります。

また、上記の場合の他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合能力の観点から監査を遂行するのに十分かどうか等、監査実施の有効性及び効率性をもって、再任・不再任を判断していきます。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,000	—	29,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意をしております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、2021年2月24日開催の取締役会において次とおり決議しております。なお、次期以降における報酬の額又はその算定方法の決定方針に関し、透明性と公正性を高めるために、2021年3月29日開催の取締役会において任意の諮問委員会（報酬諮問委員会・指名諮問委員会）を設置することを決議しております。

(ア) 基本方針

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、技術革新や市場環境の変化が激しい業界における当社の企業価値の持続的な向上を図り、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とする報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、基本報酬としての取締役報酬の他、短期の業績連動報酬としての取締役賞与及び中長期的なインセンティブとしての意義を持つ譲渡制限付株式報酬により構成しております。また、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、高い独立性確保の観点から、業績との連動は行わず、基本報酬のみを支払うこととしております。

(イ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、2000年6月29日開催の当社第24期定時株主総会においてご承認頂いた報酬の限度額（月額300万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない））の範囲内で、月例の固定報酬とし、役位、職責、貢献度並びに当社の業績等を考慮し、取締役会の決議において決定しております。

(ウ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(A) 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（中期経営計画に基づく各事業年度の営業利益の目標値）に対する達成度合いに応じて算出された額（総額）を取締役賞与として毎年株主総会に上程し、決定された範囲内で各取締役の業績に対する貢献度に基づき、代表取締役社長の森啓一より、取締役賞与の配分案を取締役会へ提示し、その決議によって決定のうえ、毎年7月に支給しております。

・業績指標として営業利益を選定した理由

技術革新や市場環境の変化に柔軟に対応しつつ、当社事業における収益性向上による利益拡大の成果を客観的に評価するうえで透明性の高い指標と成りうることから中期経営計画において定めた目標を業績指標として採用しております。

(B) 非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との価値共有を図るため譲渡制限付株式とし、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、毎年1回、取締役会決議を経て対象者に対して当社の普通株式による譲渡制限付株式を付与しております。当該株式においては、2020年6月29日開催の当社第44期定時株主総会においてご承認頂いた内容に基づき、払込期日から当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を退任又は退職する日までの期間について譲渡制限を設けることとし、対象取締役に対して付与することが出来る株式の数は年26千株以内、そのために会社が支給する報酬の総額は年額200万円以内としております。対象取締役は、取締役会決議に基づき、本株式にかかる金銭報酬債権の全部を現物出資し、本株式の発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は、本株式を引き受ける対象者に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定しております。

(エ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く）報酬における種類別の割合については、当社の事業の状況並びに中長期的な業績向上に向けた各種施策を果敢に実行し続けられる水準等を総合的に勘案し、報酬割合の妥当性について検討を行うこととしており、明確な割合における定めは設定しておりません。

(オ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬等	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	234,454	191,118	30,000	10,586	2,750	5
監査役 (社外監査役を除く)	15,840	15,840	—	—	—	2
社外役員	19,200	19,200	—	—	—	4

(注) 1 使用人兼務取締役はおりません。

2 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬10,586千円であります。

3 役員退職慰労引当金繰入額は、役員退職慰労金の支出に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(カ)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長が原案を策定し、独立社外取締役の意見を踏まえつつ決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(キ)提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における政策保有株式の保有目的は、事業を継続的に発展させるために協力関係の維持・強化が有益かつ重要と判断した株式を戦略的に保有することで、保有先企業、及び、当社が中長期的な企業価値の向上を図ることです。保有の意思決定の流れ、議決権行使の方針は以下の通りです。

(1) 政策保有株式の新規取得、買い増し、保有継続、売却等の意思決定は、取締役会にて行います。配当や営業政策、資本コスト等を踏まえ、株価を注視し、下落による財務内容への影響や、当該会社の事業継続性について適宜監視し、中長期的な企業価値増大の観点から検証しております。検証結果の開示につきましては、今後の検討事項と認識しております。

(2) 議決権行使に関しては、その議案が企業価値の向上に期待できるか、株主価値の毀損に繋がるものではないかなどを総合的かつ適切に判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	29,775
非上場株式以外の株式	13	3,581,425

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	499,968	第三者割当増資に伴う株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)FRONTEO	3,637,420	2,984,720	(保有目的) 協業・取引関係にある銘柄又は協業可能を見越した保有 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 第三者割当増資に伴う株式の取得	有
	2,960,859	585,005		
(株)アルプス技研	81,840	81,840	(保有目的) 協業・取引関係にある銘柄又は協業可能を見越した保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	179,311	119,322		
(株)アドバンスト・メディア	143,700	143,700	(保有目的) 協業・取引関係にある銘柄又は協業可能を見越した保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	118,121	118,839		
(株)テセック	65,400	65,400	(保有目的) 協業・取引関係にある銘柄又は協業可能を見越した保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	104,640	49,377		
イーサポートリンク(株)	102,100	102,100	(保有目的) 協業・取引関係にある銘柄又は協業可能を見越した保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	103,121	81,782		
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	25,000	25,000	(保有目的) 協業・取引関係にある銘柄又は協業可能を見越した保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	42,825	26,000		
川崎地質(株)	10,000	10,000	(保有目的) 協業・取引関係にある銘柄又は協業可能を見越した保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	22,700	14,400		
エムケー精工(株)	25,000	25,000	(保有目的) 協業・取引関係にある銘柄又は協業可能を見越した保有 (定量的な保有効果) (注)	有
	13,100	6,900		
(株)商工組合中央金庫	71,000	71,000	(保有目的) 安定的な資金調達先の確保 (定量的な保有効果) (注)	無
	12,283	12,283		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,290	72,900	(保有目的) 安定的な資金調達先の確保 (定量的な保有効果) (注) (株式数が減少した理由) 株式併合(10株につき1株の割合)を持って併合	有
	11,656	9,010		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	2,400	(保有目的) 安定的な資金調達先の確保 (定量的な保有効果) (注)	有
	9,616	6,295		
(株)りそなホールディングス	4,000	4,000	(保有目的) 安定的な資金調達先の確保 (定量的な保有効果) (注)	有
	1,859	1,300		
第一生命ホールディングス(株)	700	700	(保有目的) 安定的な資金調達先の確保 (定量的な保有効果) (注)	有
	1,331	906		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,308,786	4,221,234
電子記録債権	46,081	16,941
売掛金	5,263,458	5,392,861
商品及び製品	88,466	56,735
仕掛品	1,456	14,071
前払費用	102,893	91,296
未収入金	8,641	6,351
短期貸付金	6,000	2,500
その他	15,919	13,464
貸倒引当金	△6,000	△2,500
流動資産合計	9,835,703	9,812,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,210,894	※2 1,211,399
減価償却累計額及び減損損失累計額	△884,166	△901,109
建物（純額）	326,727	310,290
構築物	※2 52,037	※2 52,037
減価償却累計額	△13,276	△16,243
構築物（純額）	38,760	35,793
車両運搬具	19,270	20,554
減価償却累計額	△13,354	△14,783
車両運搬具（純額）	5,915	5,770
工具、器具及び備品	537,889	560,418
減価償却累計額	△355,673	△409,401
工具、器具及び備品（純額）	182,215	151,017
土地	※2 3,042,719	※2 3,002,419
有形固定資産合計	3,596,338	3,505,292
無形固定資産		
ソフトウェア	47,945	104,248
ソフトウェア仮勘定	—	20,413
のれん	—	17,786
電話加入権	2,962	2,962
無形固定資産合計	50,907	145,411
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,061,198	※2 3,611,201
関係会社株式	53,000	53,000
出資金	100	100
長期貸付金	7,500	5,000
関係会社長期貸付金	70,000	60,000
繰延税金資産	70,952	—
保険積立金	379,885	399,315
その他	243,791	221,111
貸倒引当金	△7,500	△5,000
投資その他の資産合計	1,878,927	4,344,728
固定資産合計	5,526,174	7,995,431
資産合計	15,361,878	17,808,388

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,327,788	※1 1,342,786
短期借入金	※2 135,990	※2 335,990
1年内償還予定の社債	640,000	510,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 625,154	※2 478,447
未払金	466,472	※1 342,384
未払費用	141,591	152,984
未払法人税等	365,456	283,467
未払消費税等	380,275	418,845
前受金	83,992	59,858
預り金	40,130	43,519
賞与引当金	517,147	523,862
役員賞与引当金	60,000	30,000
株主優待引当金	36,243	38,948
その他	9,538	10,872
流動負債合計	4,829,780	4,571,965
固定負債		
社債	1,070,000	760,000
長期借入金	※2 481,197	※2 767,732
繰延税金負債	—	547,308
役員退職慰労引当金	95,000	—
長期末払金	—	97,750
固定負債合計	1,646,197	2,172,790
負債合計	6,475,977	6,744,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金		
資本準備金	749,999	749,999
その他資本剰余金	1,388,968	1,398,015
資本剰余金合計	2,138,968	2,148,014
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,803,203	4,527,326
利益剰余金合計	3,803,203	4,527,326
自己株式	△359,961	△354,892
株主資本合計	8,487,632	9,225,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	398,267	1,837,760
評価・換算差額等合計	398,267	1,837,760
純資産合計	8,885,900	11,063,631
負債純資産合計	15,361,878	17,808,388

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	22,703,906	23,485,572
売上原価	19,598,693	20,362,267
売上総利益	3,105,213	3,123,304
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,676,770	※1, ※2 1,673,145
営業利益	1,428,442	1,450,159
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,003	12,205
受取家賃	3,343	3,457
貸倒引当金戻入額	6,000	6,000
受取保険金	-	5,000
助成金収入	15,504	4,890
その他	22,480	13,173
営業外収益合計	70,332	44,726
営業外費用		
支払利息	12,132	10,345
社債利息	8,173	6,494
貸与資産減価償却費	765	660
社債発行費	8,069	2,112
固定資産除却損	※3 1,351	※3 5,855
その他	682	1
営業外費用合計	31,176	25,469
経常利益	1,467,598	1,469,416
特別利益		
保険解約返戻金	30,840	28,741
固定資産売却益	-	※4 4,666
特別利益合計	30,840	33,408
特別損失		
投資有価証券評価損	60,896	-
ゴルフ会員権評価損	7,460	2,335
特別損失合計	68,356	2,335
税引前当期純利益	1,430,082	1,500,489
法人税、住民税及び事業税	521,666	467,715
法人税等調整額	△21,900	7,720
法人税等合計	499,766	475,435
当期純利益	930,316	1,025,054

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 当期ソフトウェア 開発売上原価					
1 材料費		16,929	0.1	34,423	0.2
2 労務費	※4	7,359,971	39.2	7,417,867	37.4
3 外注費		10,609,418	56.5	11,670,386	58.8
4 経費	※2	787,546	4.2	721,614	3.6
当期総製造費用		18,773,866	100.0	19,844,291	100.0
期首仕掛品たな卸高		15,124		1,456	
計		18,788,990		19,845,747	
他勘定振替高	※3	24,111		23,956	
期末仕掛品たな卸高		1,456	18,763,423	14,071	19,807,720
II 期首製品たな卸高			139,198		88,466
III 当期製品製造原価			784,538		522,816
合計			19,687,159		20,419,002
IV 期末製品たな卸高			88,466		56,735
売上原価			19,598,693		20,362,267

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 原価計算の方法 当社の原価計算は、主に個別原価計算を採用して おります。	1 原価計算の方法 同左
※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 182,627千円 管理費 76,384千円 減価償却費 75,913千円 旅費交通費 112,156千円 支払手数料 98,923千円	※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 231,528千円 管理費 105,915千円 減価償却費 84,666千円 旅費交通費 54,203千円 支払手数料 36,692千円
※3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 24,111千円	※3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 21,707千円 ソフトウェア仮勘定 2,249千円
※4 労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 489,710千円	※4 労務費には次の費目が含まれております。 賞与引当金繰入額 493,358千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,905,422	749,999	1,388,968	2,138,968	3,249,051	3,249,051
当期変動額						
剰余金の配当					△376,164	△376,164
当期純利益					930,316	930,316
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	554,152	554,152
当期末残高	2,905,422	749,999	1,388,968	2,138,968	3,803,203	3,803,203

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△359,961	7,933,480	1,170,358	1,170,358	2,700	9,106,539
当期変動額						
剰余金の配当		△376,164				△376,164
当期純利益		930,316				930,316
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△772,090	△772,090	△2,700	△774,790
当期変動額合計	-	554,152	△772,090	△772,090	△2,700	△220,638
当期末残高	△359,961	8,487,632	398,267	398,267	-	8,885,900

当事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,905,422	749,999	1,388,968	2,138,968	3,803,203	3,803,203
当期変動額						
剰余金の配当					△300,931	△300,931
当期純利益					1,025,054	1,025,054
自己株式の処分			9,046	9,046		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	9,046	9,046	724,122	724,122
当期末残高	2,905,422	749,999	1,398,015	2,148,014	4,527,326	4,527,326

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△359,961	8,487,632	398,267	398,267	-	8,885,900
当期変動額						
剰余金の配当		△300,931				△300,931
当期純利益		1,025,054				1,025,054
自己株式の処分	5,068	14,115				14,115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,439,493	1,439,493	-	1,439,493
当期変動額合計	5,068	738,237	1,439,493	1,439,493	-	2,177,730
当期末残高	△354,892	9,225,870	1,837,760	1,837,760	-	11,063,631

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,430,082	1,500,489
減価償却費	167,574	140,985
のれん償却額	-	1,270
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,000	△6,000
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11,000	△95,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	41,066	6,714
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	△30,000
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	4,047	2,704
受取利息及び受取配当金	△23,003	△12,205
支払利息	12,132	10,345
社債利息	8,173	6,494
社債発行費	8,069	2,112
ゴルフ会員権評価損	7,460	2,335
助成金収入	△15,504	△4,890
保険解約損益 (△は益)	△30,840	△28,741
固定資産売却損益 (△は益)	-	△4,666
固定資産除却損	1,351	5,855
投資有価証券評価損益 (△は益)	60,896	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△804,225	△100,262
たな卸資産の増減額 (△は増加)	64,400	19,115
前受金の増減額 (△は減少)	△780	△70,754
仕入債務の増減額 (△は減少)	250,464	14,998
未払金の増減額 (△は減少)	44,737	△107,194
未払消費税等の増減額 (△は減少)	50,666	40,618
長期未払金の増減額 (△は減少)	-	97,750
その他	△62,562	77,971
小計	1,219,207	1,470,046
利息及び配当金の受取額	22,581	12,207
利息の支払額	△21,368	△17,728
助成金の受取額	7,367	12,027
法人税等の支払額	△481,881	△540,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	745,907	936,295

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	3,449	△3,022
投資有価証券の取得による支出	△210,919	△499,968
ゴルフ会員権の取得による支出	△12,810	-
関係会社株式の取得による支出	△6,000	-
保険積立金の解約による収入	67,173	76,143
保険積立金の積立による支出	△54,291	△65,980
関係会社貸付けによる支出	△40,000	-
貸付金の回収による収入	6,000	16,000
有形固定資産の取得による支出	△232,139	△80,103
有形固定資産の売却による収入	-	44,594
無形固定資産の取得による支出	△17,738	△109,374
差入保証金の差入による支出	△92,294	△10,000
差入保証金の回収による収入	1,940	18,272
事業譲受による支出	-	△11,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	△587,629	△624,988
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16,670	200,000
長期借入れによる収入	200,000	900,000
長期借入金の返済による支出	△582,065	△760,172
社債の発行による収入	591,930	197,887
社債の償還による支出	△690,000	△640,000
新株予約権の消却による支出	△2,700	-
配当金の支払額	△374,658	△299,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	△874,162	△401,881
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△715,884	△90,574
現金及び現金同等物の期首残高	4,778,137	4,062,253
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,062,253	※1 3,971,678

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額100千円以上200千円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む) 6～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込期間(3年)、また、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。なお、のれんについては、定額法により5年で償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応分の金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引であります。ヘッジ対象は変動金利借入金利息であります。

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得るための取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引のリスク管理は、経理部内の相互牽制機能とチェックにより行っており、取引の実行に際しては管理本部担当役員が取引高及び内容を確認し、取引を決定し、取締役会に随時報告を行っております。ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

10 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準における工事原価総額の見積り

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
工事進行基準売上高 (期末時点における未完成部分) 209,044千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社のシステム開発における、一定の要件を満たす特定の請負契約については、工事進行基準(進捗度の見積りは原価比例法)により収益を計上しています。工事進行基準の適用にあたり、決算日における進捗度について、個別の契約ごとに信頼性をもった見積りを行うことが前提となっております。このため、個別の契約ごとに見積もった総原価に修正が生じた場合、当社の業績を変動させる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は軽微であります。

2 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

1 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

2 損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「売上高」の「製品売上高」1,382,095千円及び「売上原価」の「製品売上原価」835,270千円は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「ソフトウェア開発売上高」21,321,810千円、「製品売上高」1,382,095千円は、「売上高」22,703,906千円とし、「売上原価」の「ソフトウェア開発売上原価」18,763,423千円、「製品売上原価」835,270千円は、「売上原価」19,598,693千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	850千円	105千円
未払金	－千円	3,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	258,071千円	243,207千円
構築物	932千円	860千円
土地	3,042,719千円	3,002,419千円
投資有価証券	238,074千円	981,063千円
計	3,539,797千円	4,227,551千円

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	50,000千円	250,000千円
長期借入金	447,300千円	734,712千円
計	497,300千円	984,712千円

(注) 長期借入金には、1年以内返済予定額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	194,136千円	226,158千円
給料手当	325,761千円	346,608千円
賞与引当金繰入額	27,437千円	28,309千円
役員賞与引当金繰入額	60,000千円	30,000千円
株主優待引当金繰入額	32,765千円	37,985千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,000千円	2,750千円
減価償却費	90,895千円	55,659千円
支払手数料	142,349千円	174,786千円
おおよその割合		
販売費	8%	6%
一般管理費	92%	94%

※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
9,479千円	11,391千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1,351千円	4,463千円
工具、器具及び備品	0千円	1,392千円
計	1,351千円	5,855千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	－千円	4,438千円
車両運搬具	－千円	227千円
計	－千円	4,666千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,292,942	—	—	16,292,942

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,246,362	—	—	1,246,362

3 新株予約権等に関する事項

内容	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権	普通株式	1,000,000	—	1,000,000	—	—
合計		1,000,000	—	1,000,000	—	—

(変動事由の概要)

第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権の取得及び消却による減少 1,000,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	300,931	20.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	75,232	5.00	2019年9月30日	2019年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	300,931	20.00	2020年3月31日	2020年6月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,292,942	—	—	16,292,942

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,246,362	—	17,600	1,228,762

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 17,600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	300,931	20.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	361,540	24.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,308,786千円	4,221,234千円
定期預金	△242,000千円	△242,003千円
別段預金	△4,532千円	△7,552千円
現金及び現金同等物	4,062,253千円	3,971,678千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、中・長期の資金調達については金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得るための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、未払費用及び預り金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に営業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「8 ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における各担当部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、貸付金については、主要な貸付先の回収状況等が、貸付金規程及び契約に従って回収されていることを、経理部が定期的にモニタリングしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、経理部が関連する業務を担当しております。具体的には、社内規程に基づき個々の契約案件ごとに取引の方針及び目的を決定し、その取引の重要性から、契約案件ごとに管理本部担当役員の承認を得て契約の締結がなされております。さらに、契約先からの取引報告書等は直接管理本部担当役員宛に送付され取引内容を確認し、取引の結果は、管理本部担当役員が取締役に随時報告を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち50.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注4）参照）。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,308,786	4,308,786	—
②電子記録債権	46,081	46,081	—
③売掛金	5,263,458	5,263,458	—
④短期貸付金	6,000	—	—
貸倒引当金 (※1)	△6,000	—	—
⑤投資有価証券	—	—	—
その他有価証券	1,031,423	1,031,423	—
⑥長期貸付金	7,500	—	—
貸倒引当金 (※1)	△7,500	—	—
⑦関係会社長期貸付金	70,000	70,000	—
資産計	10,719,749	10,719,749	—
①買掛金	1,327,788	1,327,788	—
②短期借入金	135,990	135,990	—
③未払金	466,472	466,472	—
④未払法人税等	365,456	365,456	—
⑤未払消費税等	380,275	380,275	—
⑥未払費用	141,591	141,591	—
⑦預り金	40,130	40,130	—
⑧社債 (※2)	1,710,000	1,677,670	△32,329
⑨長期借入金 (※2)	1,106,351	1,103,924	△2,426
負債計	5,674,055	5,639,299	△34,755
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 短期貸付金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 社債及び長期借入金に関しましては、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②電子記録債権、③売掛金及び④短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑤投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

⑥長期貸付金及び⑦関係会社長期貸付金

これらについては、元利金の合計を、当該貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等、⑤未払消費税等、⑥未払費用及び⑦預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑧社債及び⑨長期借入金

当社の社債及び長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債の発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

また、社債及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、発行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金のうち、一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,221,234	4,221,234	—
②電子記録債権	16,941	16,941	—
③売掛金	5,392,861	5,392,861	—
④短期貸付金 貸倒引当金(※1)	2,500 △2,500	—	—
⑤投資有価証券 その他有価証券	3,581,425	3,581,425	—
⑥長期貸付金 貸倒引当金(※1)	5,000 △5,000	—	—
⑦関係会社長期貸付金	60,000	60,000	—
資産計	13,272,462	13,272,462	—
①買掛金	1,342,786	1,342,786	—
②短期借入金	335,990	335,990	—
③未払金	342,384	342,384	—
④未払法人税等	283,467	283,467	—
⑤未払消費税等	418,845	418,845	—
⑥未払費用	152,984	152,984	—
⑦預り金	43,519	43,519	—
⑧社債(※2)	1,270,000	1,260,321	△9,678
⑨長期借入金(※2)	1,246,179	1,244,544	△1,634
負債計	5,436,155	5,424,842	△11,313
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 短期貸付金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 社債及び長期借入金に関しましては、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②電子記録債権、③売掛金及び④短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑤投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

⑥長期貸付金及び⑦関係会社長期貸付金

これらについては、元利金の合計を、当該貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等、⑤未払消費税等、⑥未払費用及び⑦預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑧社債及び⑨長期借入金

当社の社債及び長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債の発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

また、社債及び長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、発行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金のうち、一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,308,786	—	—	—
電子記録債権	46,081	—	—	—
売掛金	5,263,458	—	—	—
短期貸付金	6,000	—	—	—
長期貸付金	—	7,500	—	—
関係会社長期貸付金	—	70,000	—	—
合計	9,624,326	77,500	—	—

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,221,234	—	—	—
電子記録債権	16,941	—	—	—
売掛金	5,392,861	—	—	—
短期貸付金	2,500	—	—	—
長期貸付金	—	5,000	—	—
関係会社長期貸付金	—	60,000	—	—
合計	9,633,536	65,000	—	—

(注3) 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	135,990	—	—	—	—	—
社債	640,000	470,000	320,000	200,000	80,000	—
長期借入金	625,154	258,411	133,156	68,158	21,472	—
合計	1,401,144	728,411	453,156	268,158	101,472	—

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	335,990	—	—	—	—	—
社債	510,000	360,000	240,000	120,000	40,000	—
長期借入金	478,447	353,192	211,524	143,178	59,838	—
合計	1,324,437	713,192	451,524	263,178	99,838	—

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	29,775	29,775
関係会社株式	53,000	53,000

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	35,000千円	35,000千円
関連会社株式	18,000千円	18,000千円
計	53,000千円	53,000千円

2 その他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	764,816	136,115	628,701
(2) その他	—	—	—
小計	764,816	136,115	628,701
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	266,606	321,493	△54,886
(2) その他	—	—	—
小計	266,606	321,493	△54,886
合計	1,031,423	457,608	573,815

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	3,463,304	807,663	2,655,640
(2) その他	—	—	—
小計	3,463,304	807,663	2,655,640
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	118,121	149,912	△31,791
(2) その他	—	—	—
小計	118,121	149,912	△31,791
合計	3,581,425	957,576	2,623,849

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	184,954	64,964	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係」 2 金融商品の時価等に関する事項 (注1) 負債⑨参照)。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	64,964	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係」 2 金融商品の時価等に関する事項 (注1) 負債⑨参照)。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、当社は、複数事業主制度の全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前事業年度129,903千円、当事業年度134,239千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 2020年3月31日現在	当事業年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	245,472,357千円	245,064,681千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	200,586,962千円	202,774,961千円
差引額	44,885,395千円	42,289,720千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.95%(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度 0.98%(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度51,553千円 当事業年度34,967千円）、剰余金（前事業年度44,936,948千円 当事業年度42,324,687千円）であります。

また、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	158,350千円	160,406千円
前渡金償却	83,286千円	83,286千円
長期未払金	－千円	29,931千円
未払費用(社会保険料賞与分)	27,639千円	24,696千円
未払事業税	30,684千円	24,665千円
役員退職慰労引当金	29,089千円	－千円
投資有価証券評価損	22,078千円	22,078千円
減損損失	21,346千円	－千円
株主優待費用引当金	11,097千円	11,926千円
ゴルフ会員権評価損	10,309千円	11,024千円
その他	29,132千円	29,841千円
繰延税金資産小計	423,014千円	397,856千円
評価性引当額	△176,214千円	△158,776千円
繰延税金資産合計	246,800千円	239,080千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	175,547千円	786,088千円
その他	300千円	300千円
繰延税金負債合計	175,847千円	786,388千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額(△)	70,952千円	△547,308千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	1.7%
住民税均等割等	0.4%	0.5%
評価性引当額	1.0%	△1.1%
その他	△0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	31.7%

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、従来、報告セグメントの区分を、「公共関連事業」「民間関連事業」「セキュリティ機器関連事業」の3セグメントとしておりましたが、事業の拡大及び成長戦略に伴って徐々に変化してきたマネジメント・アプローチの実態に即し、第1四半期より報告セグメントの区分を、「公共関連事業」「エンタープライズ事業」「広域ソリューション事業」「イノベーション事業」の4セグメントに変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

各報告セグメントに属するサービス及び製品の種類は以下のとおりであります。

「公共関連事業」

最終ユーザが官公庁及び地方自治体となるマイナンバー関連システム、財務システム、貿易システム、航空管制システム、自動車関連システム、健康保険及び年金に関するシステム等社会インフラ基盤のシステム実現に向けた提案、設計、製造、試験からシステム稼働後の運用、保守に至るまでトータルソリューションの技術支援を行っております。

「エンタープライズ事業」

法人企業の基幹業務システム・Webアプリケーション・クラウドアプリケーションの開発、ネットワーク・インフラの設計・構築、RPAソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

「広域ソリューション事業」

東京・名古屋・大阪地域における、通信制御・組込み・法人企業及び行政機関向けの各システム開発、AIソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

「イノベーション事業」

法人企業向けのインフラ基盤設計・構築、メインフレーム構築、システム開発、付随する運用・保守、IoT及び情報セキュリティ分野における自社製品の製造・ソリューションの提供をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1. 4)	財務諸表 計上額 (注2)
	公共関連 事業	エンタープ ライズ事業	広域ソリ ューシ ョン 事業	イノベーシ ョン事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,300,728	4,957,697	4,223,342	6,222,137	22,703,906	—	22,703,906
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,300,728	4,957,697	4,223,342	6,222,137	22,703,906	—	22,703,906
セグメント利益	1,221,484	691,501	493,857	698,369	3,105,213	△1,676,770	1,428,442
その他の項目							
減価償却費	7,341	7,728	12,912	47,931	75,913	91,661	167,574

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,676,770千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社は報告セグメントに資産を配分しておりません。

4 減価償却費の調整額91,661千円は、全社資産に係る償却額であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1. 4)	財務諸表 計上額 (注2)
	公共関連 事業	エンタープ ライズ事業	広域ソリ ューション 事業	イノベー ション事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,609,157	5,560,928	4,500,612	5,814,872	23,485,572	—	23,485,572
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,609,157	5,560,928	4,500,612	5,814,872	23,485,572	—	23,485,572
セグメント利益	1,325,165	679,364	562,187	555,317	3,122,034	△1,671,874	1,450,159
その他の項目							
のれん償却額	—	1,270	—	—	1,270	—	1,270
減価償却費	8,089	17,163	13,081	46,331	84,666	56,319	140,985

- (注) 1 セグメント利益の調整額△1,671,874千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。
- 2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 当社は報告セグメントに資産を配分しておりません。
- 4 減価償却費の調整額56,319千円は、全社資産に係る償却額であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

ソフトウェア開発の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム(株)	4,165,707	イノベーション事業
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	3,360,231	公共関連事業、 エンタープライズ事業
(株)NTTデータ・アイ	2,640,899	公共関連事業

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

ソフトウェア開発の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ビー・エム(株)	4,514,692	広域ソリューション事業、 イノベーション事業
(株)NTTデータ・アイ	3,346,416	公共関連事業
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	3,136,909	公共関連事業、 エンタープライズ事業、 イノベーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					計	その他	全社・消去	合計
	公共関連 事業	エンタープ ライズ事業	広域ソリ ューション 事業	イノベーシ ョン事業					
当期末残高	—	17,786	—	—	17,786	—	—	17,786	

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	18,000千円	18,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	70,438千円	84,739千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	10,074千円	15,106千円

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	590.56円	734.43円
1株当たり当期純利益金額	61.83円	68.08円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	930,316	1,025,054
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	930,316	1,025,054
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,046	15,057

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,885,900	11,063,631
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,885,900	11,063,631
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	15,046	15,057

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,210,894	13,049	12,543	1,211,399	901,109	25,022	310,290
構築物	52,037	—	—	52,037	16,243	2,966	35,793
車両運搬具	19,270	1,877	593	20,554	14,783	2,022	5,770
工具、器具及び備品	537,889	49,996	27,467	560,418	409,401	79,802	151,017
土地	3,042,719	—	40,300	3,002,419	—	—	3,002,419
有形固定資産計	4,862,810	64,923	80,904	4,846,829	1,341,537	109,814	3,505,292
無形固定資産							
ソフトウェア	324,428	87,474	—	411,903	307,654	31,171	104,248
ソフトウェア仮勘定	—	103,032	82,618	20,413	—	—	20,413
のれん	—	19,056	—	19,056	1,270	1,270	17,786
電話加入権	2,962	—	—	2,962	—	—	2,962
無形固定資産計	327,391	209,563	82,618	454,336	308,925	32,441	145,411

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第22回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2015年 9月30日	50,000	—	0.13	無担保	2020年 9月30日
第23回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2015年 12月30日	60,000	—	0.12	無担保	2020年 12月30日
第24回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2016年 9月30日	30,000	10,000 (10,000)	0.26	無担保	2021年 9月30日
第25回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2016年 9月30日	150,000	50,000 (50,000)	0.14	無担保	2021年 9月30日
第26回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2017年 1月31日	100,000	50,000 (50,000)	0.13	無担保	2022年 1月31日
第27回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2017年 9月29日	200,000	120,000 (80,000)	0.14	無担保	2022年 9月29日
第28回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2018年 1月31日	120,000	80,000 (40,000)	0.13	無担保	2023年 1月31日
第29回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2018年 9月28日	280,000	200,000 (80,000)	0.14	無担保	2023年 9月29日
第30回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2019年 2月28日	160,000	120,000 (40,000)	0.13	無担保	2024年 1月31日
第31回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2019年 9月30日	360,000	280,000 (80,000)	0.14	無担保	2024年 9月30日
第32回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2020年 1月31日	200,000	160,000 (40,000)	0.13	無担保	2025年 1月31日
第33回無担保社債 (銀行保証付及び適格 機関投資家限定)	2021年 1月29日	—	200,000 (40,000)	0.10	無担保	2026年 1月30日
合計	—	1,710,000	1,270,000 (510,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
510,000	360,000	240,000	120,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	135,990	335,990	0.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	625,154	478,447	0.56	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	481,197	767,732	0.55	2022年4月～ 2025年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,242,341	1,582,169	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
353,192	211,524	143,178	59,838

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,500	—	—	6,000	7,500
賞与引当金	517,147	523,862	517,147	—	523,862
役員賞与引当金	60,000	30,000	60,000	—	30,000
株主優待引当金	36,243	37,985	35,280	—	38,948
役員退職慰労引当金	95,000	2,750	—	97,750	—

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」6,000千円は、回収によるものであります。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」97,750千円は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打切り支給額の未払分を「長期未払金」として固定負債に計上したものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,691
預金	
当座預金	2,255,172
普通預金	363,814
別段預金	7,552
通知預金	1,350,000
定期預金	242,003
計	4,218,542
合計	4,221,234

(b) 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士ゼロックス(株)	12,552
メタウォーター(株)	4,389
合計	16,941

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年4月満期	12,552
2021年7月満期	4,389
合計	16,941

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本アイ・ビー・エム(株)	1,409,565
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	743,224
(株)NTTデータ・アイ	567,624
ソフトバンク(株)	317,284
(株)OKIソフトウェア	248,119
その他	2,107,043
合計	5,392,861

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
5,263,458	26,567,836	26,438,434	5,392,861	83.1	73.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

品目	金額(千円)
i n t r a - m a r t 関連製品	28,481
デジタルフォレンジック 関連製品	22,575
その他	5,678
合計	56,735

(e) 仕掛品

品目	金額(千円)
受託業務仕掛品	14,071
合計	14,071

(f) 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)FRONTEO	2,960,859
(株)アルプス技研	179,311
(株)アドバンスト・メディア	118,121
(株)テセック	104,640
イーサポートリンク(株)	103,121
その他	145,147
合計	3,611,201

(g) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	54,160
(株)アイエスエイプラン	28,418
日本電気(株)	23,733
(株)ユーナ	23,181
(株)エイチ・オー・ピー	22,128
その他	1,191,164
合計	1,342,786

(h) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	100,000
(株)みずほ銀行	100,000
みずほ信託銀行(株)	86,000
(株)横浜銀行	49,990
合計	335,990

(i) 一年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱りそな銀行	139,988
㈱三菱UFJ銀行	130,000
㈱横浜銀行	95,120
㈱三井住友銀行	79,992
㈱商工組合中央金庫	31,700
㈱きらぼし銀行	1,647
合計	478,447

(j) 社債

相手先	金額(千円)
第24回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関投資家限定)	10,000 (10,000)
第25回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関投資家限定)	50,000 (50,000)
第26回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関投資家限定)	50,000 (50,000)
第27回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関投資家限定)	120,000 (80,000)
第28回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関投資家限定)	80,000 (40,000)
第29回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関投資家限定)	200,000 (80,000)
第30回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関投資家限定)	120,000 (40,000)
第31回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関投資家限定)	280,000 (80,000)
第32回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関投資家限定)	160,000 (40,000)
第33回無担保社債 (銀行保証付及び適格機関投資家限定)	200,000 (40,000)
合計	1,270,000 (510,000)

(注) 1 当期末残高の(内書)は1年内償還予定の金額であります。

2 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 財務諸表等」「(1) 財務諸表」「⑤ 附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(k) 長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱三井住友銀行	280,012
㈱りそな銀行	199,920
㈱横浜銀行	159,700
㈱三菱UFJ銀行	125,000
㈱商工組合中央金庫	3,100
合計	767,732

(1) 繰延税金負債

繰延税金負債は547,308千円であり、その内容については「第5 経理の状況」「1 財務諸表等」
「(1) 財務諸表」「注記事項」「税効果会計関係」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	5,407,773	11,234,804	17,149,145	23,485,572
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	326,734	727,716	1,167,857	1,500,489
四半期(当期)純利益金額 (千円)	216,754	482,766	774,757	1,025,054
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.41	32.07	51.46	68.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	14.41	17.67	19.38	16.62

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.focus-s.com
株主に対する特典	毎年3月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された2単元(200株)以上保有の株主に対して、保有株式数に応じたポイント制の株主優待制度を行っております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第44期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第44期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月11日関東財務局長に提出

第45期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

第45期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4) 臨時報告書の訂正報告書） 2020年9月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社フォーカスシステムズ
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 出 口 眞 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯 室 進 康
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表等注記（重要な会計方針）および（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社フォーカスシステムズ（以下、会社）は、顧客仕様のシステム開発案件の注文を受けており、一定の要件を満たす特定の請負契約について、「工事契約に関する会計基準及び適用指針」に準拠し、工事進行基準を適用している。当事業年度の売上高23,485,572千円のうち、工事進行基準売上高は1,048,625千円である。</p> <p>工事進行基準売上は、工事原価総額に対する発生原価の割合で測定される進捗度に基づいて算定される。工事原価総額の見積りは、過去の類似案件の経験等を基に、契約ごとに見積りで行われているが、顧客仕様であることから個別性が強いものとなっており、当初想定していた見積り内容からの乖離やプロジェクト管理等の問題によって、予定外の原価の増加や納期遅延に伴う損害金等が発生することがあるため、工事原価総額の見積りに不確実性が存在する。</p> <p>当監査法人は、以下の要因から監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 工事原価総額の見積りに基づいて計上される収益の金額は、財務諸表全体に対して重要である。 ● 工事原価総額の見積りに不確実性が存在することから、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。 	<p>当監査法人は、工事進行基準における工事原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 監査手続の立案にあたって、契約の締結から売上計上に至るまでの一連の内部統制の整備・運用状況の有効性について評価した。評価にあたり、特に以下の統制に焦点を当てた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受注決裁にあたり然るべき専門性を持った独立した事業部において当初の工事原価総額の見積りを行う統制 ・ 工事原価予算と実際発生原価のモニタリングによる工事原価総額の見積りの見直しに関する統制 ● 当事業年度完成案件は実際発生原価総額と前事業年度の工事原価総額の見積りを比較し、進行中案件は最新の工事原価総額の見積りと当初の工事原価総額の見積りを比較することで、工事原価総額の見積りの精度を評価した。 ● 工事進行基準が適用された契約について、工事原価総額の見積りに含まれる経営者による判断を評価するため、以下の実証手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約書や注文書等の閲覧及びプロジェクトマネージャーに対する質問により案件を理解するとともに、工事原価総額の見積りについて、その内訳を査閲し、根拠資料と突合を実施した。 ・ プロジェクト実行予算計画書の閲覧及びプロジェクトマネージャーに対する質問により、プロジェクトの遅延状況や発生しているリスク等の有無を確認し、工事原価総額の見積りの変更要否に関する経営者による判断を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーカスシステムズの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、株式会社フォーカスシステムズが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	株式会社フォーカスシステムズ
【英訳名】	Focus Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 啓 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長森啓一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体を1事業拠点とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び売上原価に至る業務プロセスを評価の対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

当社は、上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	株式会社フォーカスシステムズ
【英訳名】	Focus Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 啓 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森啓一は、当社の第45期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

